

平成31年度当初予算 平成30年度補正予算の概要

生産局畜産部飼料課

平成30年12月

農林水産省

目 次

【平成31年度当初予算】

- I 飼料自給率の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- II 飼料穀物の安定供給・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- III 東日本大震災からの復旧・復興対策・・・・・・・・ P 5

【平成30年度補正予算】

- 飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業・・・・・・・・ P 6
- 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進・・・・・・・・ P 7

I 飼料自給率の向上

飼料自給率向上関連事業

<対策のポイント>

国産飼料の一層の増産と着実な利用の拡大により、飼料自給率の向上を図り、飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営を確立します。

<政策目標>

飼料自給率の向上 (26% (平成25年度) → 40% (平成37年度))
飼料作付面積の拡大 (89万ha (平成25年度) → 108万ha (平成37年度))

i の事業	1,383 (1,496)	百万円の内数
ii の事業	8,285 (6,855)	百万円
iii の事業	321,500 (305,904)	百万円の内数
iv の事業	29 (35)	百万円
v の事業	23,024 (—)	百万円の内数
vi の事業	92 (163)	百万円の内数

() 内は、平成30 年度当初予算額 (減額補正した場合は補正後予算額)

<対策の全体像>

i 畜産生産力・生産体制強化対策事業(うち飼料増産対策)

1. 草地生産性向上対策

- 不安定な気象に対応したリスク分散等により粗飼料の安定的な収穫を確保するため、草地改良や飼料作物の優良品種利用の取組を支援します。

2. 飼料生産利用体系高効率化対策

- ICT等の活用により、飼料生産組織等の作業の効率化や草地基盤に立脚した生産性の高い酪農・肉用牛生産の取組を支援します。

3. 国産飼料資源生産利用拡大対策

- 放牧、国産濃厚飼料、未利用資源を利用する取組を支援するとともに、有機畜産物生産の普及の取組を支援します。

ii 草地関連基盤整備<公共> (農村振興局計上)

- 畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進します。

iii 水田活用の直接支払交付金(飼料関連部分) (政策統括官付穀物課計上)

- 水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、飼料用米等を生産する農業者を支援します。

iv 米活用畜産物等ブランド化推進事業(政策統括官付穀物課計上)

1. 米活用畜産物等ブランド展開事業

- 飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品のブランド展開による米の需要の拡大に向けた産地の取組等を支援します。

2. 米活用畜産物等全国展開事業

- 飼料用米を活用した豚肉、鶏卵等の畜産物など、米を利用した新たな食品の全国的な認知度向上や販路開拓に必要となる取組等を支援します。

v 強い農業・担い手づくり総合支援交付金

(生産局総務課生産推進室、食料産業局、経営局計上)

- 産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を規模に応じて切れ目なく支援します。

vi 持続的生産強化対策事業のうち

生産体制・技術確立支援事業 (技術普及課計上)

- 生産性向上や高付加価値化を図るため、実需者とも連携した新品種・新技術の導入、ICT導入効果の分析・情報発信、施肥設計の見直しによる資材費低減等の取組を支援します。

i 畜産生産力・生産体制強化対策事業

【平成31年度予算概算決定額 1,383（1,496）百万円】

<対策のポイント>

肉用牛・乳用牛・豚の改良や飼料作物の優良品種の利用を推進するとともに、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産、国産飼料の一層の増産と着実な利用の拡大のための体制整備により、畜産の生産力及び生産体制の強化を図ります。

<政策目標> [平成25年度→平成37年度まで]

○生乳生産量：745万トン→750万トン ○牛肉生産量：51万トン→52万トン ○豚生産量：131万トン→131万トン ○飼料自給率：26%→40%

<事業の内容>

1. 家畜能力等向上強化推進

- 遺伝子解析情報等を活用した新たな評価手法による生涯生産性の向上、多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 繁殖肥育一貫経営等育成支援

- 肉用牛生産の構造改革を進め繁殖基盤の強化を図るため、肉用牛肥育経営の一貫化や地域内一貫生産を推進する取組を支援します。

3. 草地生産性向上対策

- 不安定な気象に対応したリスク分散等により粗飼料の安定的な収量を確保するため、草地改良や飼料作物の優良品種利用の取組を支援します。

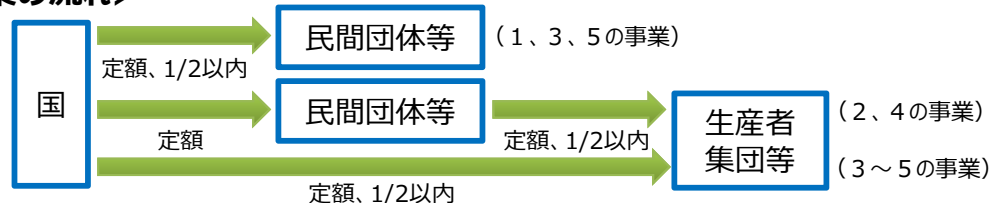
4. 飼料生産利用体系高効率化対策

- ICT等の活用により、飼料生産組織等の作業の効率化や草地基盤に立脚した生産性の高い酪農・肉用牛生産の取組を支援します。

5. 国産飼料資源生産利用拡大対策

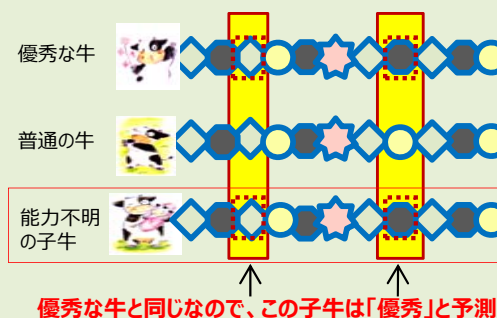
- 放牧、国産濃厚飼料、未利用資源を利用する取組を支援するとともに、有機畜産物生産の普及の取組を支援します。

<事業の流れ>

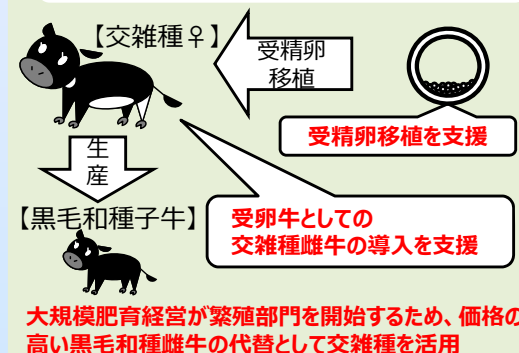


<事業イメージ>

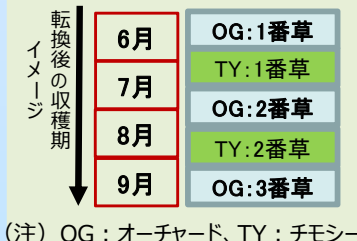
1. 遺伝子解析技術を活用した選抜イメージ



2. 肥育経営からの経営内一貫化



3. 気象リスク分散による安定的な収量確保



複数草種の導入等により収穫適期を拡大し、天候不順による影響を緩和する取組を支援

4. ICT等の活用による作業の効率化



5. 放牧、国産濃厚飼料、未利用資源の利用



飼料資源として活用するための体制構築・実証の取組を支援

【お問い合わせ先】（1, 2の事業）生産局畜産振興課（03-6744-2587）
（3～5の事業）生産局飼料課（03-6744-7192）

ii 草地関連基盤整備<公共>

【平成31年度予算概算決定額 8,285（6,855）百万円】

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する**飼料生産の基盤整備等を推進**します。

<政策目標>

- 飼料自給率の向上（26%〔平成25年度〕→ 40%〔平成37年度まで〕）
- 飼料作付面積の拡大（89万ha〔平成25年度〕→ 108万ha〔平成37年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

- 大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**草地の整備、排水不良の改善等の整備を推進**します。
〔 【主な工種】 草地の区画整理、暗渠排水 等 〕

2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

- 効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等に対処する整備を実施**します。
〔 【主な工種】 整地、暗渠排水、排水施設 等 〕

<事業の流れ>



事業実施主体は国であり、国費率3/4

(2の事業)

3

飼料生産の基盤整備

<整備前>



排水性の悪い草地



急傾斜地

排水性や起伏条件の悪い草地

草地整備



暗渠排水



起伏修正

<整備後>



排水不良の改善



急傾斜地→緩傾斜地

良好な飼料生産基盤の実現

基盤整備による効果



飼料作物の収量増加



大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減



生産基盤の強化を通じた生乳生産量の増加



生産基盤の強化を通じた肉用牛出荷頭数の増加

【お問い合わせ先】 (1の事業) 生産局飼料課 (03-6744-2399)
(2の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

Ⅱ 飼料穀物の安定供給 飼料穀物備蓄対策事業

【平成31年度予算概算決定額 1,750（1,750）百万円】

<対策のポイント>

配合飼料製造事業者等が、不測の事態に備えて策定している事業継続計画（BCP）に基づき実施する、飼料穀物の備蓄、緊急運搬、関係者の連携体制の強化等の取組を支援することにより、配合飼料の安定供給を確保し、畜産経営の安定を図ります。

<政策目標>

不測の事態にあっても、畜産農家に安定的に配合飼料を供給。

<事業の内容>

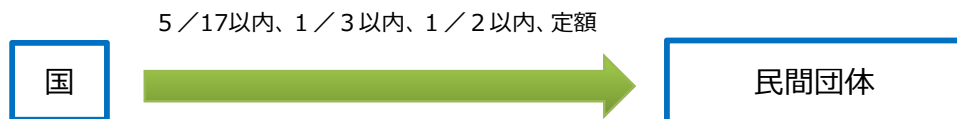
- 民間が事業継続計画（BCP）に基づいて実施する飼料穀物の備蓄をはじめとする配合飼料の安定供給のための取組に対し、その費用の一部を支援します。

また、非常時における円滑な対応を図るため、関係者の連携体制の強化に向けた協議会の開催や、原料の利用・配合飼料の生産状況の調査等の取組を支援します。

（これまでの主な対応事例）

- ・平成10年6月～ パナマ運河の長期間低水位状態による運送事情悪化に対応。
- ・平成17年9月～ ハリケーン「カトリナ」による飼料穀物のひっ迫懸念に対応。
- ・平成23年3月～ 東日本大震災により、東北地方以外の工場での増産による代替供給に必要な飼料穀物のひっ迫に対応。
- ・平成24年10月～ 南米等の脆弱なインフラ等に起因する輸送遅延が生じた事態に対応。
- ・平成25年7月～ 前年の飼料穀物の不作による飼料穀物のひっ迫に対応。
- ・平成29年2月～ 北米の寒波の影響により、飼料用とうもろこしの輸送遅延が生じた事態に対応。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

○ 飼料穀物の備蓄

配合飼料メーカー等が実施する飼料穀物の備蓄の取組に対し、その費用の一部を支援。（補助率5/17以内、1/3以内）

BCPに基づき、
リスクの内容に
応じて活用

※備蓄する飼料穀物は、とうもろこし、ごうりゃん、大麦、小麦、大豆油かす、ふすまの中から民間が選択。

リスク内容の例



ハリケーン

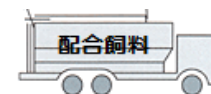


干ばつ



○ 配合飼料の緊急運搬

国内の災害等により、配合飼料の供給が困難となった地域に対する配合飼料の緊急運搬を図るため、必要な費用の一部を支援。（1/2以内、定額）



○ 関係者間の連携のための環境整備

非常時における円滑な対応を図るため、平時における関係者の連携体制の強化の取組（協議会の開催、配合飼料の生産状況の調査等）を支援。（定額）



<対策のポイント>

東日本大震災からの農業生産の復興に向け、被災地の生産力を回復する取組や農畜産物の販売力の回復に向けた取組を支援します。

<政策目標>

被災地域における農業生産の復興（営農活動等が被災前に比べ概ね同程度以上に復旧すること）

<事業の内容>	<事業イメージ>
1 被災地における生産力の回復 (1) 津波等の影響で生産力が低下した草地において、その生産性の回復に向けた機械・施設の復旧等を強化する取組を支援します。 (2) 被災地域の畜産・酪農の産地再生・競争力の強化等を図るため、自給飼料生産・調製体制の再編に関する取組を支援します。 2 農畜産物の販売力の回復 (1) 草地の原発事故に伴う放射性物質による汚染に対応するため、牧草の品種・品目転換や反転耕・深耕等を行うことにより放射性物質の影響を低減する吸収抑制対策の取組を支援します。 (2) 被災地域の畜産経営の競争力を速やかに回復するために、家畜の改良体制の再構築に資する取組を支援します。 (3) 被災地域の公共牧場の牧草地の再生利用を進めるため、急傾斜地等での効率的・効果的に放射性物質の影響を低減する取組を支援します。 (4) 農家等で一時保管されている放射性物質に汚染された牧草・牛ふん堆肥等の処理を推進するため、放射性セシウム濃度の再測定を行い、その処理方法や集中保管場所への移動の検討等を行う取組を支援します。 <事業の流れ> 国 交付（定額） 都県 1 / 2 以内等 農業者等	【1. 被災地における生産力の回復】 津波等の影響で生産力が低下した地域において、特に問題となっている事柄に対して集中的に対策を講じることで効率的に生産力を回復 ○推進事業（補助率） (1) 自給飼料生産・調製再編支援（1/2以内） ・ 飼料播種機、収穫機等の機械のリース導入やバンカーサイロ、飼料保管庫、TMRセンター等の施設の復旧 ・ 放牧地や牧柵等の放牧関連施設の修理、再整備 ○整備事業（補助率） (2) 自給飼料生産・調製再編支援（1/2以内） ・ 草地除染対象地域の周辺地域における草地生産性向上対策 ・ 飼料生産組織の高度化に必要な機械のリース方式による導入 【2. 農畜産物の販売力の回復】 農業生産等を休止したことにより途切れた川下とのパイプの再構築、消費者からの信頼回復、産地ブランドの再興により販売力を回復 ○推進事業（補助率） (1) 放射性物質の吸収抑制対策（定額） (2) 家畜改良体制再構築支援（定額、1/2以内） ・ 地域の家畜改良の基礎となる高能力種畜の導入 ・ 性判別精液等を用いて生産した性判別受精卵の導入 ・ 高能力牛からの受精卵生産 ・ 牛群検定の活用による改良体制の回復 (3) 公共牧場再生利用推進事業（定額） ・ 放射性物質の影響を低減する技術を組み合わせたモデル実証 ・ 公共牧場再生利用のための方策等を検討する推進会議等の開催 (4) 汚染牧草、牛ふん堆肥等処理の推進（定額）

【お問い合わせ先】（1、2(1)(3)(4)の事業） 生産局飼料課 （03-6744-7192）

（2(2)の事業） 生産局畜産振興課 （03-6744-2587）

＜対策のポイント＞

自給飼料の増産に向けて、①難防除雑草の駆除及び駆除対策の活用・普及等の取組、②高品質な完全混合飼料（TMR）の安定供給を図るための取組、③公共牧場の活用拡大と機能強化の取組を支援します。

＜政策目標＞ [平成25年度→平成37年度まで]

○飼料作物生産量：350万TDNトン→501万TDNトン ○飼料自給率：26%→40% ○飼料作付面積：89万ha→108万ha

＜事業の内容＞

1. 草地難防除雑草駆除対策

○ 難防除雑草駆除計画を策定した農業者団体等が、計画に基づき行う難防除雑草の駆除（除草剤散布、耕起、砕土、整地、施肥、土壌改良資材の投入、優良品種の導入等）や駆除対策の活用・普及等の取組を支援します。

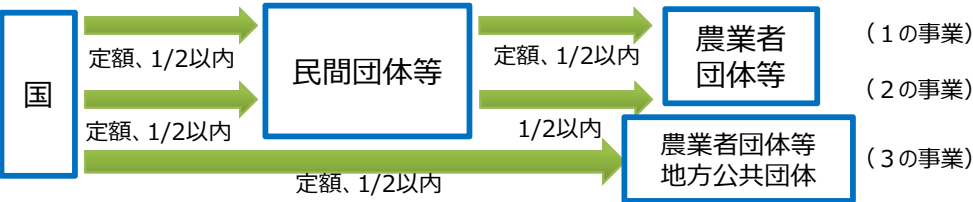
2. 高品質TMR供給支援対策

○ 完全混合飼料（TMR）の品質改善計画を策定したTMRセンターが、TMR原料の品質向上技術実証のために行うバンカーサイロの補改修の取組等を支援します。

3. 公共牧場活用生産基盤強化支援対策

- ①生産基盤強化計画を策定した農業者団体等が、計画に基づき行う夏期預託から周年預託への転換、公共牧場自ら行う肉用子牛の生産や乳用後継牛の供給の取組等を支援します。
- ②コントラクターや生産組合が、利用率の低下した公共牧場を有効活用するために行う機械導入や施設改修等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 難防除雑草駆除による高位生産草地への転換

＜難防除雑草の例＞



2. 高品質なTMRの安定供給



3. 公共牧場の活用拡大、機能強化



畜産クラスターを後押しする草地整備の推進＜公共＞

【平成30年度第2次補正予算額 3,600 百万円】

＜対策のポイント＞

畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみの効率的な飼料生産を一層推進するため、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地整備を推進します。

＜政策目標＞

飼料作物の単位面積当たりの収量が25%以上増加するよう草地の整備等を推進

＜事業の内容＞

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等を推進

（主な工種：区画整理、暗渠排水 等）

2. 家畜糞尿を活用した肥培かんがい施設の整備

家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を推進

（主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等）

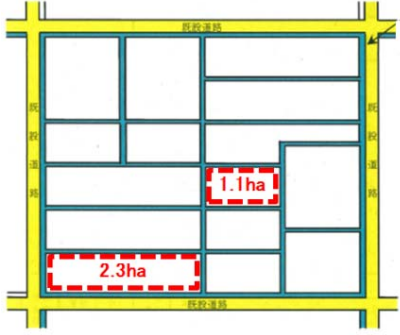
3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を推進

（主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等）

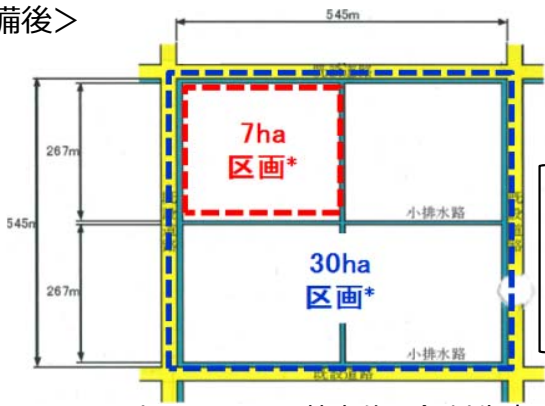
＜事業イメージ＞

＜整備前＞



現況の自然水路に合わせて整備

＜整備後＞



大区画による効率的な飼料生産

※小排水路が不要な地区は30ha区画、小排水路が必要な地区は7ha程度の区画



個人所有の農業機械による作業



山成に合わせて整備

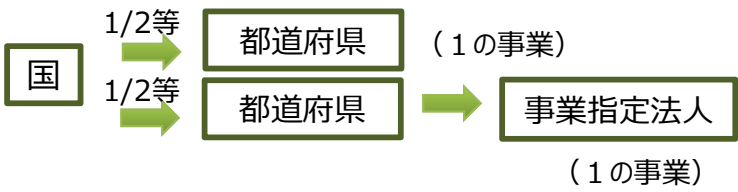


大型作業機械による作業



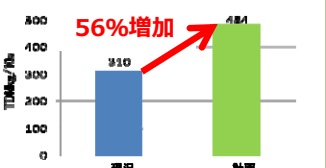
生産性向上のため、緩傾斜に整地

＜事業の流れ＞



事業実施主体が国の場合は、国費率2/3等（1、2、3の事業）

飼料作物の単位面積当たり収量



※対策地区（77地区）における目標値（計画値）の平均値
* TDNとは、飼料作物中の可消化養分のことをいい、TDNkg/10a は栄養価ベースの収量を指す

【お問い合わせ先】

- （1の事業）生産局飼料課 (03-6744-2399)
- 農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)
- （2の事業）農村振興局水資源課 (03-3502-6244)
- （3の事業）農村振興局防災課 (03-3502-6430)